

令和元年度 事務事業評価シート(詳細) ※平成30年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	自治会老人憩いの家補助									
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	事業コード	13						
所属長	坂口 純一		事業区分	ソフト事業						
予算事業名	老人憩いの家運営管理		新規・継続	継続						
予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	06	事業開始年度	平成9年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第2章	住みなれた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	5	高齢者福祉の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	2	生きがいづくりの充実	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市自治会老人憩いの家管理運営費補助金交付要綱
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	補助金
対象(誰・何を対象に)	平成9年度から平成24年度までに老人憩いの家を集会所等に整備した53の自治会
目的(対象をどのようにしたいか)	高齢者が地域で活動する場を提供できるようにし、生きがいづくりにつなげる。
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	自治会が市の補助金を受けて整備した自治会老人憩いの家に対して、管理運営費として光熱水費の一部を補助する。

3. 前年度に立てた計画(Plan)

平成30年4月に、補助申請の提出を受け、7~8月頃に交付決定し、補助金を交付する。
平成31年4月に、実績報告の提出を受け、額の確定を行う。

4. 取組実績(Do)

平成30年4月に、補助申請の提出を受け、7~8月頃に交付決定し、補助金を交付した。
平成31年4月に、実績報告の提出を受け、額の確定を行った。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部		28年度	29年度	30年度	元年度(見込額)	備考
人件費	A	224	228	229	229	
	正規職員(1年間の従事人数)	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	
	臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	1,452	1,452	1,452	1,431	
	補助金	1,452	1,452	1,452	1,431	
総支出(A+B)		1,676	1,680	1,681	1,660	

(2) 収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	1,676	1,680	1,681	1,660	
総収入	1,676	1,680	1,681	1,660	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
補助金支給額	円	1,451,364.0	1,451,497.0	1,452,000.0	1,431,000.0	0.00
指標の定義・説明	補助金の支給総額					0.00
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

(2) 成果指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
管理運営件数	箇所	54.0	54.0	(目標) 54.0 (実績) 54.0	53.0	元年度 53.0	31.13
指標の定義・説明	自治会老人憩いの家の箇所数						31.11
				(目標)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
		市内54箇所の自治会老人憩いの家が、地域での活動の場として活用されている。しかし、現時点で、近隣他市では同様の事業を実施していない等などの状況がみられる。
有効性	A	施策の目標の達成に貢献しているか
		地域に活動の場があることにより、生きがいづくりにつながっている。
達成度	A	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
		達成している。
効率性	B	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
		1箇所あたり27,000円/年の一部補助により、地域での活動の場づくりにつながっているが、補助対象が既存53自治会に限られている等、集いの場づくりを促進するための事業とはなっていない。
総合評価	A	高齢者の地域での集いの場づくりに貢献しているといえるが、今後、高齢者の集いの場づくりを促進するためには、より有効な手法を検討する必要がある。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
元年度	各自治会における老人憩いの家の活用方法等を収集し、有効な活用事例について、他の自治会に紹介できるようにするなど、効果的な実施方法を検討する。
2年度	各自治会における老人憩いの家の活用方法等を収集し、有効な活用事例について、他の自治会に紹介できるようにするなど、効果的な実施方法を検討する。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

同様の事業の事例は把握していない。(さいたま市、川口市、所沢市、川口市 実施なし)

(2) これまでの見直しや改善等の経過

自治会老人憩いの家について、建設費に加え管理運営費を補助することで設置の促進を図っていたが、平成25年度からは、建設費補助をコミュニティ活動推進事業補助金(地域づくり推進課所管)に統合し、既存の自治会老人憩いの家への管理運営費の補助のみとなった。